

長崎県立国見高等学校 運動部活動に係る活動方針

スポーツ医・科学的見地から

ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人日本スポーツ協会)

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン (平成30年3月)

県教育委員会

長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン
(長崎県運動部活動の在り方に関する方針) (平成30年10月)

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達過程で最高のパフォーマンスの発揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目の特性を踏まえつつ、運動部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。

運動部活動に係る学校の実情等

【生徒や保護者、地域の実情】

- ・各部は、部の目標に応じて活動を行っており、「体力・技術の向上」「仲間との関わり良さ」を感じている生徒が多い。
- ・全国大会優勝14回を誇るサッカー部は伝統があり、全国的にも「サッカーの町国見町」と言われ、保護者や地域、OBの期待も大きい。運動部員の6割以上が所属し、県外出身の部員も多く在籍している。日々、日本一を目指して活動しており、本校の特色ある教育活動を担う部である。

【施設等の使用状況】

- ・基本的には、校内の施設を利用して活動し、体育館・グラウンドのローテーションも大きな支障はない。
- ・練習内容により、野球部・ソフトボール部が近隣の国見町総合運動公園グラウンド、サッカー部は百花台運動公園グラウンドを計画的に利用して活動を行う。

【強化指定等】

日本一を目指すサッカー部

【その他】

- ・体力向上や運動に親しむことを目的とした総合運動クラブを創設
(通称・国スポ)

本校の活動方針

【部活動のねらい】

- ・部活動の意義を踏まえつつ、生徒・保護者・同窓会の思いや地域の実情、各部の特性や競技レベル、強化指定等を考慮し、部活動の活性化を通した明るく活気のある学校づくりにつなげ、生徒がスポーツに親しみ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できる資質や能力を身に付け、よりよく生きる社会人へと成長することを期待する。

【休養日及び活動時間】

- ・学期中は、週当たり1日以上休養日を設ける。原則として、月に2回以上は週末を休養日とし、家庭の日(毎月第3日曜日)に配慮する。
- ・1日の活動時間は、原則として平日では2時間程度、休業日では3時間程度とし、週当たり16時間を超えないことを目安とする。
- ・サッカー部においては、部員数が多くグループごとの練習計画が必要なこと、強化指定をしていることなどから、校長の承認のもと上記に準じた設定とする。

※活動時間は、身体的トレーニング効果が期待される主活動の時間(準備や後片付けを含む全体の時間が、部の練習時間)

【活動計画立案及び提出と公開】

- ・部顧問は、4月中に年間活動計画を作成する。また、月ごとの練習計画を翌月の5日までに作成する。年間活動計画や練習計画は、本校のホームページに掲載する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- ・部顧問は、計画的に各競技団体の研修会や教育委員会等主催の研修会に参加し、自らの指導力を養うとともに、教職員や外部指導者への情報提供を行う。
- ・外部指導者の活用を行い、顧問と連携し部活動運営にあたる。
- ・保護者には、ホームページ等を通じて部活動の情報提供を行う。

【熱中症等の事故防止について】

- ・「熱中症は知識で防げる」という観点から、顧問、生徒共に熱中症に対する知識を深め、気象庁等の情報や熱中症計画などを活用し、WBGTに応じた活動を行う。

【生徒のニーズを踏まえた運動部設置】

- ・運動部以外の生徒などに総合運動クラブでの活動を勧め、健康の保持増進や体力の向上とともに運動への意欲を高め、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現に向けて定期的な活動を行う。
- ・男女別の部活動の一本化を図るなど、部の統合を検討する。